

ゴールド会員・家族割会員

登録申請受付開始【9月1日～】

【ゴールド会員】

1.申請できる方

申請年度に就業していない会員で、今後も就業を希望しない方

- ☆ 班活動、ボランティア活動、講演会やセミナー等の参加など、社会活動を通じて、ぜひ生きがいの充実を!!

2.申請方法

センター窓口で申請してください。

3.会費：2,000円 ⇒ 1,000円（会費の半額）

※ 既に会費を納めている方は、差額を返還いたします。

※ 総会粗品、安全グッズ、帽子、被服等は

これまでどおり配付します。



【家族割会員】

1.申請できる方

家族（夫婦、兄弟姉妹、親子）が会員登録されている方

2.申請方法

該当する会員家族宛てに、センターから申請用紙を8月中旬に送付します。必要事項をご記入のうえ、センターに返送してください。

3.会費：2,000円 ⇒ 1,000円（会費の半額）

※ 既に会費を納めている方は、差額を返還いたします。

未加入の配偶者や兄弟姉妹がいれば会員登録しませんか。

会費負担は、家族が1名増えても一人分の会費と変わりません。また、新規会員になられた方は就業機会を得られるだけでなく、講演会、セミナー等の参加や班活動・ボランティア活動にも参加でき、有意義な時間を過ごせます。



豊島区シルバー人材センター

03-3982-9533 toshimaku@sjc.ne.jp

